

2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧

※表中の**ゴシック体**の部分は、前回（第5回）審査会における追加の指摘事項及び審査会後に委員から送付された意見等を示しています。

■事業計画について（土地区画整理事業は「区画事業」、公園整備事業は「公園事業」と示します。）

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-1	「五感で感じる景観づくり」について、視覚と嗅覚は分かりますが、味覚、触覚、聴覚も何か考えているのでしょうか。 [5/31 審査会]	博覧会では、農産物を味わうことを考えています。それを食べる方、作っている方の活動も一つの風景になると感じています。触覚は、植物を触ることもあると思います。ここでの体感、全体を通して、景観づくりという言葉を使っています。 [5/31 審査会]	説明済 [5/31 審査会]
	A-2	相沢川の切り回しをしたところや和泉川の上流域の地上式調整池のところでの「自然地形を活かした会場づくり」とは、どういうふうを考えているのでしょうか。 [5/31 審査会]	相沢川も和泉川も、区画事業でこの環境をどう保全していくのかを調整していると聞いています。この結果を生かしながら、整備していきたいと考えています。 [5/31 審査会]	説明済 [5/31 審査会]
		影響として示されている相沢川の水辺空間の保全エリアの北側や、和泉川源流域の飲食施設の周辺の影響がよく見えないですが、どういう影響が生じると考えられるのでしょうか。また、あまり調査地点がここに入っていないので、どのようにモニタリングされるのでしょうか。 [5/31 審査会]	この図面の相沢川の北側は、イメージです。水辺空間の保全、生態系へ配慮した生物生息空間をどの範囲にするかは、まだ調整中と聞いています。その結果を踏まえてそれを生かしていきます。 和泉川の「水辺空間等の保全・活用」部分については、区画事業で保全すると謳われているので、活用していきます。 [5/31 審査会]	補足資料1、2で説明済 [7/11 審査会]
	A-3	保全エリアではなく、切り回しして埋めると決まったエリアや調整池を地上化するとした区画事業での議論が継承されていないのは、納得がいきません。利用の目的があつての造成だと思っていましたので、その考え方を示すか、さらなる保全が可能であれば、自然地形を生かした保全をもう一度考え直すことは大事な事だと思います。また検討をしてください。 [5/31 審査会]	—	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-4	<p>日本庭園などの施設が博覧会后にどういう形で残るのか、どの範囲が残るのかという情報がないと、撤去された後を想定できないので、最終的に残る環境をきちんと示してほしいと思います。 [5/31 審査会]</p>	<p>どれを撤去してどれを残すのかは、今、公園事業と調整しながら、整理しているところです。審査会で示せる状況になりましたら、示すことができると思います。半年間のイベントなので、多くの仮設のものを造らざるを得ないです。残すものは活用し、撤去するものは廃棄物とか、環境への負荷が出ないように、環境負荷を低減していきたいと考えています。 [5/31 審査会]</p>	<p>補足資料1、2 で説明済 [7/11 審査会]</p>
		<p>結局地形などは区画事業で改変し、公園の基盤環境は公園事業で整備するので、上物だけを使用する事業だと説明されるのであれば、その上物の配置、構成や質が、きちんと明示されたり、どういう形で上物として残るかが分からないと議論が難しいと思います。できるだけ具体化してほしいです。 [5/31 審査会]</p>	—	
	A-5	<p>この会場配置計画は、いつの時点で固まってくると言いましたか。 [5/31 審査会]</p>	<p>来月中に基本計画案という形で取りまとめし、そのあと公表します。基本計画案をブラッシュアップして、年内を目途に基本計画を取りまとめます。更に出展者の細かな建物などが決まってくるのは、もう少し後になり、具体的にここにこのぐらいの規模というのは、なかなか出てこないです。今の会場配置計画は考え方を示したもので、基本計画案では、もう少し具体的に配置や規模が見えるようなものが公表される予定です。次回以降の審査会でお見せできるような段階になりましたら、紹介します。 [5/31 審査会]</p>	
		<p>その際に何を区画事業でやって、何を公園事業でやって、博覧会ではどこを整備するのか、その後撤去する部分がどこかが分かるようにすることも必要です。それを踏まえた資料を出してください。 [5/31 審査会]</p>	<p>できる限り整理します。 [5/31 審査会]</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-6	相沢川や大門川の切り回し等の河川整備ですが、公園事業が拡張されたときに、相沢川を東から回してきたときの一番に事業区域に入る部分の考え方がどのように変わられたのですか。また、河川自体の今後の整備のあり方を具体的に教えてください。 [7/11 審査会]	河川の切り回しに関しては区画事業で行うこととなります。その後、公園事業区域の設えについては公園事業でも考えていくことで、博覧会で詳細まで答えるのは難しいです。相沢川の一番北側については、埋めず地形を生かし、今もある樹木を生かした土地利用を検討すると聞いています。博覧会はそういった整備がされたものを生かしていきたい、保全するべきところはしっかり保全していきたいと考えています。 [7/11 審査会]	補足資料6で説明済 [7/28 審査会]
		河川の切り回しは区画事業が担当ということですが、保全措置として相沢川は残ると言われましたが、暗渠化されない前提で検討されているのか、暗渠化される前提で検討されているのかがまず知りたかったです。大門川も同様です。 [7/11 審査会]	相沢川の園路よりも下流側は、湿地環境と草地環境を併用するような形で保全対象種の生物環境を整備していくとなっています。北側の部分については、自然に配慮した環境整備として、現在の地形や既存の樹木を生かした整備をすると聞いています。 [7/11 審査会]	
		その部分は、今、谷になっている部分ではないのですか。 まるで埋めて林を作るようなイメージで描かれているので、聞きました。ここも谷の地形を生かすのですか。 [7/11 審査会]	谷の地形を生かすと聞いています。時点時点でいろいろ整備内容や検討内容が異なっている部分もあり、博覧会の絵はまだ追いついてない部分もありますが、準備書では整理して示したいと考えています。 [7/11 審査会]	
	A-7	方法書説明会の資料では、暗渠化についての質問に対して、区画事業で一部を暗渠化すると回答していますが、区画事業でこの事業区域内は全部暗渠化するということができたが、正確でしょうか。暗渠化しない部分があるのですか。 [7/11 審査会]	公園エリアについては、暗渠化しない部分もあるという意味で、一部という表現をしています。区画事業の範疇なので、確認して次回以降答えられます。 [7/11 審査会]	補足資料6で説明済 [7/28 審査会]
		暗渠化しない方向が最もいいと思います。区画事業のアセスの議論でそれを指摘してきたので、今のお答え通りであればそれに越したことはないです。 [7/11 審査会]	横浜市に確認します。 [7/11 審査会]	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-8	相沢川について、どの事業で何をして、例えば園路はどの事業で作ったり、ガーデンはどこが作るのかが決まっていたら教えてほしいです。ミティゲーションとの関わりで、北の部分は基本的に手をつけないのは分かりましたが、園路から南のところは、ガーデンになっていようなので、きちんと説明してほしいです。どこの事業が何をするのかさっぱり分かりません。 湿地環境を守ると聞いていたので、どこでどう変わったのか分かりません。 [7/11 審査会]	本日の補足資料2で、どこの事業で何をやるとかという概要は示したつもりです。相沢川のミティゲーションの整理内容は、区画事業が中心となり、公園事業とも連携しながら整理している状況です。博覧会としては、作られたものを活用していくという立場ですので、ミティゲーションの具体的なものは、これ以上はお示しできないということで御理解いただきたいです。 [7/11 審査会]	補足資料6で 説明済 [7/28 審査会]
	A-9	横断している園路が高架になるのか、平面なのかも、土地を分断してしまうのかも分かりません。 [7/11 審査会]	園路は基本的には公園事業で整備することを想定しています。 検討を進めているところで、橋梁なのか、そこに土羽を盛って通路状のものにするのかについては、整理しているところだと聞いています。 準備書までには、整理したいと思えます。 [7/11 審査会]	説明済 [7/11 審査会]
	A-10	区画事業の部分とのリンクが追いついていないので、コメントがとてもしにくいです。事業者としては示されたということですが、それでも分からないというのが私達委員の意見だと思います。こちらの意見を汲み取っていただきたいです。 [7/11 審査会]	説明が分かりづらい、また、区画事業とのリンクが十分にできていないところは真摯に受け止め、より分かりやすいような資料を整理して、準備書の段階では見せたいです。区画事業で決まったものをきちんとリンクさせたような形で示します。分かりづらくて申し訳ございません。 [7/11 審査会]	補足資料6で 説明済 [7/28 審査会]
	A-11	和泉川の保全エリアについて、保全エリアの西側よりに、区画事業で池を作る計画だったと思います。例えば区画事業では池にするが、博覧会では1回それを壊して園地にするのか、壊さずに利用されるのかについて確認したいです。 [7/11 審査会]	池については、それが保全対象種の生息するエリアの設えになれば、博覧会はしっかり保全し、活用していきます。それを壊してしまうということではないです。 [7/11 審査会]	説明済 [7/11 審査会]

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-12	海軍道路の桜並木の話があったと思います。その代償措置はどのように位置付けられるのか、あるいはこれから検討されるのか教えてください。 [7/11 審査会]	桜並木に関しては、横浜市と周辺地域などの皆様が協力し、議論しながら、環状4号線の桜並木の再生と新たな桜を植栽したり移植したりする名所作りに取り組んでいくというところですので。その取組みを博覧会の中で生かしていきたい、一緒に考えていきたいと考えています。公園事業の整備を踏まえて、会場の計画を作っていきたいと考えています。具体的な場所や時期は、これから検討を進めていくと聞いています。 [7/11 審査会]	説明済 [7/11 審査会]
		桜に関しては承知しました。博覧会では桜並木が描かれておらず、公園事業で描かれていたので、どのように位置づけられているか見えなかったです。 [7/11 審査会]	公園事業の絵と博覧会の絵が整合してない部分は、時点的なものもありますし、博覧会の基本計画の案ですので、どうしても展示するもの、建物や園路をデフォルメして描いている部分があります。整合してないところは、今後調整して、準備書までに示したいと考えています。 [7/11 審査会]	
	A-13	相沢川のガーデン 1 を広げていただき、ありがとうございます。このエリアのイメージとしては、現在の水田を温存するような形が想像されます。具体化してないようなら、そのような形にしてほしいです。 [7/11 審査会]	御指摘を踏まえ、公園事業や区画事業と連携して、よりよいものにしていきたいと思っています。博覧会でも、うまく活用できるように考えていきたいと思っています。 [7/11 審査会]	説明済 [7/11 審査会]
	A-14	本来のこの地域の里山の景観としては、手の入った二次林がある中に谷戸田がある姿だと思います。植樹や木が成長するのに時間がかかるので時間的に余裕がないと思いますが、里山庭園みたいな感じで、是非前向きに作ってほしいです。場所的にも動線からいっても人の目に触れやすいので、里山を意識した作り込みをお願いします。アセスをやったことによって生物相が十分に把握され、土地の利用の仕方も把握されているので、アセスの手続きが事業の前向きなプロセスの1つになるようにしてほしいと思います。 [7/11 審査会]		
	A-15	南東で森林を残す話ですが、森林は人の関与のもとに維持されてきたので、今はかつてとは利用の仕方も変わり、荒れてしまっているかと思うので、そのまま残すという発想だけではなくて、手を入れて積極的な保全を考えてほしいと思います。 [7/11 審査会]		

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-16	<p>相沢川は谷戸地形をできるだけ残して埋めるようなことはしないと前回話されたと思いますが、今日は暗渠化されて西側に川が回るといことで、この保全措置が非常に心配です。公園事業と博覧会の説明内容が若干ずれている部分も感じられるので、共通的な形で説明できるような資料を作っていただけるとありがたいと思います。 [7/28 審査会]</p>	<p>補足資料図6-7の赤い破線③の部分は、相沢川から水を取水してオープン水路を造るといふに、区画事業と公園事業から確認しています。そういう意味で、この部分はオープン水路が創出されることいことで、前回そこはオープンですと説明しました。赤い破線①の部分は、今の地形を生かしますが、そこには水路は出てこないこといことです。今回共通の説明ができてない部分については、3事業でしっかり連携しながら答えられるよう考えていきたいといます。 [7/28 審査会]</p>	<p>説明済 [7/28 審査会]</p>
		<p>そういった趣旨でしたら理解しましたし、共通的な説明になっているといます。 [7/28 審査会]</p>	—	
	A-17	<p>公園事業の方で、地下式調整池の配置を検討中という話があったといます。保全措置をまたいで調整池が地下に入るので、いわば保全措置のサイト自体も調整池になってしまうような影響が考えられるような段階だと思います。この保全措置を前提に、相沢川についてきちんとした説明を期待したいです。 [7/28 審査会]</p>	<p>博覧会でできることも限られていますが、区画事業や公園事業と連携しながら、生物の保全をするエリアの設えやそこでの整備について、御発言を踏まえて、共有の認識を作っていくといます。 [7/28 審査会]</p>	<p>説明済 [7/28 審査会]</p>
	A-18	<p>相沢川の水を使って何かをするから、相沢川は一部暗渠化しませんという説明はおかしいといますので、今後調整した方がいいといます。 [7/28 審査会]</p>	—	—
	A-19	<p>博覧会の会場区域の中にありながら、公園事業の区域の外にあるエリアが、北東と北西にあると思いますが、このエリアは博覧会後どのように管理されますか。 [7/28 審査会]</p>	<p>博覧会会場で公園にならないエリアは、博覧会が仮設の建物や庭園を撤去し、その後に区画事業の方で整備されると考えています。 [7/28 審査会]</p>	<p>説明済 [7/28 審査会]</p>
		<p>東側についても、公園と関わりのない形で利用がされるのですか。土地利用としては、公園防災地区という色塗りがされています。 [7/28 審査会]</p>	<p>公園防災ゾーンという土地利用に向けて、区画事業の中でも調整している状況です。博覧会としても、使った後については、そこを取得した事業者と調整しながら対応していく形になるといます。 [7/28 審査会]</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画		<p>駐車場にする場所について、前回は区画事業で造成をしてすぐに博覧会の工事が始まるので、影響を調べる必要はないという話をしていたと思いますが、補足資料6を見ると間が空くようにみえます。実際に区画事業で造成した後に、博覧会が駐車場を作り始めるまでの間はどれくらい空くものですか。 [7/28 審査会]</p>	<p>具体的な工事工程は、3事業で調整し、詰めていくこととなります。博覧会としては造成が終わって、できるだけ早い段階で間を空けずに駐車場の設えを作っていきたいという思いがあり、前回そういった説明をしました。期間やどれくらい空くのかについては、調整になるということで御理解いただきたいと思っています。 [7/28 審査会]</p>	<p>説明済 [7/28 審査会]</p>
	A-20	<p>影響ありませんという説明をするのであれば、いつ、どれくらいの期間が空くかという話は必須だと思います。半年空けば草地になりますし、そうすると他の生物も入ってきます。工場の空いている時期が繁殖期にあれば営巣する鳥もいると思います。工事を実施する時期と実際に空く期間を、情報としてもらいたいと思います。 [7/28 審査会]</p>	<p>準備書の段階で、整理できたところまでは示したいと思います。 [7/28 審査会]</p>	
	A-21	<p>博覧会は、再生可能エネルギー100%で電力を賄うということですが、具体的な計画内容についても明らかにする必要があります。現時点で何かお答えはありますか。 [7/28 審査会]</p>	<p>準備書までにできるだけ整理して示しますが、有識者の方にもヒアリングしながら今検討しているところです。例えば再生可能エネルギーに由来するような電気の購入や会場に出てきた廃棄物を使ったバイオマスエネルギーの検討、太陽光など、そういったものを組み合わせ、再生可能エネルギー100%を目指していくことを考えています。 [7/28 審査会]</p>	<p>説明済 [7/28 審査会]</p>
	A-22	<p>その辺りも準備書段階で、できるだけ明確にしていきたいと思っています。 [7/28 審査会]</p>	—	
	A-22	<p>方法書 2-26 ページで、炭素固定の資材として木造や木質化の検討をされるようですが、ウッドマイルズの観点からも国産材はもちろんのこと地域材も積極活用することが望まれます。検討の予定はありますか。SDGs の目標期間内の催し物でもあり、地域の人工林の資源循環や水の循環を考える場を提供する意義は大きいと思います。 [7/28 審査会後の送付意見]</p>	—	<p>補足資料 10 で 説明予定 [本日]</p>

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
B 事業計画 (輸送計画)	B-1	<p>期間中 1,000 万人の来場者があるとのことですが、これを本当に運べるような輸送計画になっているのかと思いました。それに伴い、周辺や地域の方への影響も出てくると思いますので、輸送計画をもっと詳細に示すことは環境影響評価の上でも必要かと思います。</p> <p>直感的には、環状4号線を来場者のバスの専用道路とするとか、会場への直接アクセスは身体障害者の方のみとかに限定しないと、無理ではないかと感じました。 [5/31 審査会]</p>	<p>今まさに輸送計画については横浜市と連携しながら調整しているところです。</p> <p>定時性、速達性のあるような交通手段、何が効率的なのかも含めて調整していきたいです。基本的には、公共交通を使い、シャトルバスで輸送していくことを中心に考えていくのかなというところです。交通分担率の精査もこれからしっかりやらなければいけない状況なので、準備書に向けて、整理していきたいです。 [5/31 審査会]</p>	<p>補足資料3で説明済 [7/11 審査会]</p>
	B-2	<p>輸送計画は、方法書の審議の段階ではこれ以上分からないということになるのでしょうか。 [5/31 審査会]</p>	<p>今示している資料の範疇となります。具体的な輸送計画はもう少し整理して、お見せできるように調整したいと思います。 [5/31 審査会]</p>	
		<p>それは、準備書では明らかになると思ってよろしいでしょうか。 [5/31 審査会]</p>	<p>準備書までに整理をして、お見せしたいと思います。 [5/31 審査会]</p>	
	B-3	<p>輸送計画について準備書の段階で、交通手段ごとの分担率や、どの経路を通過してどのぐらいの台数の車がどの方面からやってくるかということは示していただけますか。 [7/11 審査会]</p>	<p>ボリュームや分担率、台数、方面、そういったものも準備書では示していきたいと考えています。 [7/11 審査会]</p>	<p>説明済 [7/11 審査会]</p>

■環境影響評価項目について（土地区画整理事業は「区画事業」、公園整備事業は「公園事業」と示します。）

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
0 全般	0-1	方法書の調査方法の表中にある「資料」の書き方が分かりにくいです。表中ではなく、各表の上の文章のところに、「区画事業と公園事業から引用する調査の方法は以下のとおりです」というようなものにした方がいいのではないのでしょうか。準備書で修正したほうがいいと思います。 [5/31 審査会]	表現は、事務局ともよく相談して、より分かりやすい形で準備書の中では整理していきたいと思えます。 [5/31 審査会]	説明済 [5/31 審査会]
	0-2	公園事業が着手されている状況下で工事着手されるので、ベースラインをどこに置くかを共通的に理解することが大事かと思えます。公園事業による影響をどういった状態で調査されるのでしょうか。 [5/31 審査会]	今何も手を触れてない状況の調査データがあります。そのあとに区画事業、公園事業が工事に入り、それぞれが調査、予測、評価をしていきます。それぞれの時点の状況を踏まえ、博覧会に整備する内容を重ね合わせて、どのぐらい博覧会が周辺環境に影響を与えているのかを調査、評価をしていきたいと考えています。 [5/31 審査会]	説明済 [5/31 審査会]
		博覧会は、区画事業や公園事業の影響が加わったあとに開始されるものなので、変更後の影響が分かるのではないのでしょうか。変更後の状況を踏まえて、データの見直し、アップデートをする考えはあるのでしょうか。 [5/31 審査会]	アップデートは難しいですが、区画事業も公園事業もそれぞれ影響の予測をした結果が出ていると思います。それをデータとして活用し、その時点から博覧会が着工したときにどういう影響が出てくるのかを、予測の予測というような形で対応できればと思います。博覧会の手続きが最後なので、実際に着手する中で何か影響が出たということがあれば、アップデートしながら準備書、評価書に生かしていきたいと考えています。 [5/31 審査会]	
		具体的な予測データで確認できればいいですが、例えば、人の影響は、公園事業で予測される影響と博覧会の来場者によって予測される影響は違うと思えます。影響の質が違うものが公園事業の影響として包含されてしまわないかが心配している点です。 [5/31 審査会]	—	
	0-3	方法書で「関係車両」という言葉を使っていますが、関係車両として想定されているのは、パークアンドライドで来る車両とシャトルバスも入っているのですか。 [5/31 審査会]	想定しています。 [5/31 審査会]	説明済 [5/31 審査会]
		だいたい何台ぐらいという想定がないと、予測も評価もできないと思えます。 [5/31 審査会]	その辺はしっかり今後整理していきたいと考えています。 [5/31 審査会]	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
0 全般		<p>事業計画の区域で公園に含まれない区域について、北東の堀谷戸川流域の辺りにできる駐車場ゾーン、北西や西にできる駐車場やバスターミナルがありますが、そういった面的に被覆されるような土地利用の影響を、この事業の影響と考えていますか。 [7/11 審査会]</p>	<p>博覧会の整備は、まず区画事業で土地の造成を行い、その後に公園事業で主要な園路や植栽の整備を行った上で、そこに博覧会の仮設のものを設置していく流れになります。公園事業のエリアから外れた部分に関しては、区画事業で基盤を整備し、その場所を借りて、博覧会の仮設の建物が設置されるので、区画事業による影響は区画事業になり、仮設の建物による影響は博覧会で考えていきたいです。 [7/11 審査会]</p>	<p>説明済 [7/11 審査会]</p>
	0-4	<p>駐車場とバスターミナルの配置や規模の検討が具体的になっていないので、影響の想定ができていないのか気になっています。区画事業で作られる宅盤の上に、駐車場や建物を建てたりする影響を具体的に示していただきたいです。 つまり、駐車場区域はどのように使われるのか、どの範囲が改変されるのか、全部駐車場になる想定ですか。 [7/11 審査会]</p>	<p>この区域は、駐車場にするエリアと考えています。駐車場を整備するにあたっては、基盤整備を区画事業で行った後に、平面になった盤を活用して駐車場にします。大きな構造物や建物は整備せず、いわゆる駐車場だと考えています。 [7/11 審査会]</p>	
		<p>土地被覆自体が改変されたら、それは影響だと思います。例えば湧き水に対する影響や生態系に対する影響もあると思いますが、駐車場の性状は検討しなくていいですか。 [7/11 審査会]</p>	<p>駐車場の形状、例えば全てアスファルトで固めるとか砂利引きするかといった性状は、準備書までに整理して示したいと思います。水路の最上流のエリアの部分でもあるので、雨水浸透にも配慮したいと思いますが、まだ検討中ですので、示していきたいです。 [7/11 審査会]</p>	
	0-5	<p>博覧会として必要なことはやられると言われたので、活用できるものは当然活用してもいいですが、そこでカバーされていないエリア、範囲、地点があるという御指摘が今多々出ていますから、積極的に前向きに、このアセスをより良いものにしていくために、しっかり対応する方向で検討してほしいと思います。必要に応じて、具体的な点は、引き続き議論をしていきたいと思いません。 [7/11 審査会]</p>	—	—

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
0 全般	0-6	<p>【審議での指摘事項等】 公園事業の方で、区画事業の事後調査データのお話がありましたが、事後調査データがどれくらい使えるのかについて情報が無いので、整理してもらえると大変ありがたいと思いました。 事後調査データの方が有益な場合もあり得るのではないかと思います。直近のアセスのデータだけではなく、事後調査データも使えるのであれば、それがどれくらい使えるのか教えていただきたいです。 [7/28 審査会]</p>	<p>【事務局が回答】 区画事業については、現在認可の手続きをしていると聞いていますので、それが終われば工事に入ります。その前後に、事後調査の計画書を作る段階がありますので、タイミングが合えばそのデータも使えるかどうか確認をしたいと思います。 [7/28 審査会]</p>	<p>説明済 [7/28 審査会]</p>
	0-7	<p>【審議での指摘事項等】 事後調査の結果は、途中経過でもいいですが、審査会委員には開示されないのですか。 [7/28 審査会]</p>	<p>【事務局が回答】 事後調査の結果は、報告書として提出されましたら、本市でホームページにも公表しますし、先生方にもお知らせすることができます。途中段階は事務局にもなく、事業者が、事後調査をした後に整理し、考察をした上で報告をするものになります。 [7/28 審査会]</p>	<p>説明済 [7/28 審査会]</p>
	0-7	<p>【審議での指摘事項等】 区画事業と公園事業と博覧会と、3つの事業が同時並行的にやられているので、区画事業の事後調査の途中経過が分かると、その他の事業に対する評価のあり方も違ってくる可能性もあると思います。事業者と相談し、可能な限り結果も教えてほしいと思います。 [7/28 審査会]</p>	<p>【事務局が回答】 今後認可の手続きが終わると、工事が始まるわけですが、それと同時期か前後に、事後調査の計画書について事前の打ち合わせをやることとなりますので、その辺と事業の工事日程があればデータが使えると思いますので、確認しながらやっていきたいです。 [7/28 審査会]</p>	<p>説明済 [7/28 審査会]</p>
1 温室効果ガス	1-1	<p>施設運用にかかるエネルギーについて、施設、設備機器及びそれらのマネジメントシステムまで、かなり積極的に削減に取り組む計画のようで、博覧会で発信するに相応しい計画だと感じます。 建設施設は全て仮設建築ですか。それとも博覧会后継続利用される建築物も含まれますか。仮設建築の場合でも ZEB-Ready 認証を取得している事例はあるようですが、博覧会后に継続利用される施設があれば特に ZEB 認証の取得を目指すと明記しても良いように思います。 [7/28 審査会後の送付意見]</p>	<p>—</p>	<p>補足資料 10 で 説明予定 [本日]</p>

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
1 温室効果ガス	1-2	<p><u>博覧会開催時に、灌水や散水のた</u> <u>めの上水の使用や下水処理にかか</u> <u>る温室効果ガス排出量は少なく</u> <u>い量のように思いますが、方法書 6-</u> <u>3 ページの植栽管理に伴う二酸化炭</u> <u>素排出量には含まれますか。また、</u> <u>雨水利用に努めるなど何らかの対</u> <u>策は計画されていますか。</u> [7/28 審査会後の送付意見]</p>	—	<p>補足資料 10 で 説明予定 [本日]</p>
2 生物多様性	2-1	<p>鳥類などの調査エリアで、ライン センサスのルートが事業実施区域 から外れている部分があると思い ます。堀谷戸川の流域を見ないで、 相沢川を遡っていくようなライン センサスになっていますが、その辺 りの考え方を教えてください。 [7/11 審査会]</p>	<p>方法書に掲載しているのは、和泉 川周辺のラインと相沢川沿いのラ イン、大門川西側にあるラインで す。主な環境類型ごとに設定して おり、そういう意味では相沢川沿い において、河川沿いの鳥類を把握し ています。御指摘は、堀谷戸川沿い にはないということですが、相沢川を 代表させて調査を行っているので、 その結果を引用して現況把握をす るということです。 [7/11 審査会]</p>	<p>補足資料 8 で 説明済 [7/28 審査会]</p>
		<p>堀谷戸川への影響が、相沢川と同 等というところがあるのではとい う印象です。湧水 1 の集水範 囲に該当するような崖線的な微地 形がありますが、そういった東側の 堀谷戸川流域に対する影響として 見る必要があるのではないかと 思います。 [7/11 審査会]</p>	<p>現在の環境類型と、その上に調査 地点を重ねた図を方法書の資料 9 ページに示しています。 例えば相沢川沿いのラインセン サスのルートは、川の流路やその川 沿いにある農地や草地、草原とい った環境がモザイク状に入っている 環境を利用する鳥類相を把握する ルートとして選んでいます。一方 で、堀谷戸川の流路沿いは、農地や 草地が沿川にあるという環境です。 新たにルートを設定しての調査は より現場に即したデータを取れる とは思いますが、環境類型に対応 した鳥類相を把握できるという観 点では、相沢川沿いでやった調査 の結果と大きな差が出ると思 います。そういう意味で、相沢川 沿いで取った調査の結果をもって 現状把握に努めたいです。 [7/11 審査会]</p>	
		<p>アセス自体の目的が、現状の把握 に重きを置かれている部分がある と感じます。影響としてきちんと 予測することが大事だと思います。 事業計画区域の中の流域ごとの生 物のデータがどれくらい取れるの かといったときに、堀谷戸川流域 の部分はほぼ入っていないと思 います。まずベースラインがないと、 堀谷戸川流域で大きな駐車場エ リアを作ることの影響の予測は できるのかが心配です。 [7/11 審査会]</p>	<p>区画事業で基盤整備を行った後 に、その場所を活用して博覧会を 半年間開催する事業構成になっ ています。駐車場のエリアの設 えについてはこれから検討しま すが、それによる生態系への影 響は、事前に区画事業が切り盛 りをした後ですので、水環境に ついてはあるのかもしれませんが、 生態系については区画事業が担 う部分が大いではないか考 えています。 [7/11 審査会]</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
2 生物多様性	2-1	<p>土地被覆の影響は、これから具体的に検討されると言っていたので、駐車場の影響というのは、主に博覧会によって生じるものだと考えていました。そのあたりをきちんと切り分けて、評価すべき部分を明確にしてほしいと思います。やはり博覧会事業に関わる改変として、影響を予測してほしいと思いました。 [7/11 審査会]</p>	<p>基盤部分までは、区画事業でやるものと御理解いただければと思います。被覆の仕方、砂利を引くのか、舗装をやるのか、どこに建屋、管理棟やゲートを付けるのかは、博覧会による影響というように、明確に切り分けられると思っています。ただ生態系に関しては、事前に大きな土地の改変を区画事業ですので、このラインセンスについては、今ある調査で類推するやり方で、予測評価できると考えています。 [7/11 審査会]</p>	<p>補足資料 8 で 説明済 [7/28 審査会]</p>
		<p>区画事業の後に出来上がる生態系もあり、新しい生物の利用の仕方があるはずですが。それに対してどうい影響があるのかを見るときに、例えば方法書の資料-9のラインセンスで得られた情報だけで、東側の樹林との連続性がどう分断されるかなどをきちんと評価できればいいのですが、この中の範囲の生態系を把握した上でそういったことを論じることが非常に重要だと思っています。また今後議論したいと思います。 [7/11 審査会]</p>	<p>区画事業で基盤を整備した後に、早い段階で博覧会が開催され、その後博覧会の駐車場が撤去されます。その後、そこでは新たな街づくりが展開されますので、新たな生態系が見出され、評価されなければいけないかを判断する間もなく、博覧会を整備し、撤去していくという状況です。足りない御指摘いただいたところについても、相沢川のラインセンスを流用することで類推できるのではないかと考えています。 [7/11 審査会]</p>	
		<p>方法書の資料-9 ページの BL 1 鳥類のラインセンスは、公園事業のデータを活用するという意味で引かれているもので、公園事業と同じラインですか。それを使いたいということですか。 [7/11 審査会]</p>	<p>区画事業のものをベースにし、公園事業でも同じものを使って、博覧会でも使いたいです。 [7/11 審査会]</p>	
		<p><u>補足資料図 8-2 で、地点を伴って、鳥類の重要種の確認地点を起こされていますが、非常に良いデータを出してもらったと思います。引き続き関連事業と連携して、評価をしてほしいと思います。</u> [7/28 審査会]</p>	<p>—</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
3 水循環	3-1	<p>和泉川の上流域の流量は、その上流域の湧水の影響を受ける可能性が高く、仮に湧水に大きな影響を及ぼすようなことがあれば、和泉川の上流域の河川流量にも影響が出てくるだろうということは、当然考えられます。この湧水の流量の調査、評価を行う中で、和泉川の上流域の流量への影響も十分考慮してほしいことを公園事業で申しました。</p> <p>同じことが、博覧会でも言えるのではないかと思います。河川を評価項目として選定しない場合でも、ただし書きみたいにして、湧水の流量調査結果に基づいて和泉川上流域の流量についても適切な評価、あるいは適切な把握をするよう努めるとした方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>[5/31 審査会]</p>	<p>和泉川の上流側の湧水に関して、公園事業とも、しっかり情報を共有しながら、考えていきたいです。</p> <p>[5/31 審査会]</p>	補足資料 5 で説明済 [7/11 審査会]
		<p>公園事業の準備書と齟齬のないように整合のとれた内容にしてほしいと思います。</p> <p>[5/31 審査会]</p>	—	
		<p>和泉川の水源となった湧水について、補足資料で説明してもらったので、これで結構だと思います。準備書にしっかりとこの記載をお願いします。</p> <p>[7/11 審査会]</p>	<p>しっかりと反映させたいと思います。調査の仕方についても、御指摘がありましたので、検討し、示していきたいです。</p> <p>[7/11 審査会]</p>	説明済 [7/11 審査会]
	3-2	<p>駐車場は、博覧会終了後は撤去されるという説明がありましたが、これは決定ですか。</p> <p>[7/11 審査会]</p>	<p>今の段階ではそうです。</p> <p>[7/11 審査会]</p>	補足資料 9 で説明済 [7/28 審査会]
		<p>仮に撤去することが決まっても、工事中及び開催中は何らかの地肌が出ているわけではなく、そこをアスファルトやセメントで駐車場を整備する可能性はあるわけです。そうすると、堀谷戸川に対する影響は無視できないと思います。現時点では評価項目として河川は入っていませんが、この駐車場はかなり広い駐車場のようですので、見直す必要があるという印象を持っています。</p> <p>[7/11 審査会]</p>	<p>駐車場の設えは、準備書のときまでには、整理していきたいです。これについては、区画事業で基盤整備の際に、堀谷戸川の調査が行われているので、そのデータもどう使えるのか検討したいと思います。</p> <p>[7/11 審査会]</p>	
		<p><u>堀谷戸川に関して、河川流量も評価項目に選定するということで、大変評価に値すると思います。</u></p> <p>[7/28 審査会]</p>	—	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
3 水循環	3-3	堀谷戸川流域内の駐車場は、実際にはどれぐらいの面積を予定していますか。 [7/28 審査会]	計画上での数字ですが、堀谷戸川域に入っている駐車場の面積は約10haを考えています。場所も規模もこれから整理し、準備書までに示したいと考えています。 [7/28 審査会]	説明済 [7/28 審査会]
		10ha というのは駐車場としてもかなり大規模であると同時に、堀谷戸川の集水域のかなりの部分を占めていると見受けられます。舗装の影響について、しっかり見てほしいと考えています。この件については評価項目として選定され、評価されるので結構だと思えます。 [7/28 審査会]	—	
	3-4	補足資料9の堀谷戸川の件で、公園事業の方では堀谷戸川の源流域の湧水が確認できなかったという説明だったと思いますが、湧水1、湧水2の地点では、どの程度の湧水量があるのでしょうか。 [7/28 審査会]	基本的にこの湧水のデータは、区画事業で調査したデータを利用する形です。 豊水期において、湧水1では流れ自体が確認できなかったという状態で、湧水2では0.0013m ³ /s という流量が確認されています。渇水期において、湧水1で0.0002m ³ /s、湧水2で0.0008m ³ /s という結果が得られています。 公園事業で湧水の流れが確認できなかったという地点は、湧水1と2の間のやや左側にもう1地点あって、そこでは流れがそもそもなかったという説明があったのではないかと推察します。 [7/28 審査会]	説明済 [7/28 審査会]
	3-5	湧水2のところは、調整池とあたっているようにも見えますが、これは調整池になっていく地点でしょうか、それとも残るエリアでしょうか。 [7/28 審査会]	湧水2に関しては、この地点と調整池自体が被らないと認識しています。 [7/28 審査会]	説明済 [7/28 審査会]
	3-6	駐車場工事中の雨水への対応は、どのように考えているのかを確認したいです。工事中は建設であろうが、撤去であろうが、濁りの原因が河川に流出する恐れがありますので、雨水に対してどう対応される予定ですか。 [7/28 審査会]	工事の施工の段階で整理しなければいけないですが、雨水が直接川に影響を与えるような濁りやアルカリ分が外に出てしまうことがないように、例えば釜場を入れる、沈殿させる等の対応を考えていきたいです。 [7/28 審査会]	説明済 [7/28 審査会]
		準備書の段階では、その記載もされる予定ですか。 [7/28 審査会]	準備書の中で、対応する項目については記載したいと考えています。 [7/28 審査会]	
駐車場の建設工事と撤去工事は、それぞれどれぐらいの日数がかかる予定ですか。 [7/28 審査会]		今明確に示すことはできません。準備書の段階で、工程なども整理した形で答えられると考えています。 [7/28 審査会]		

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
3 水循環	3-7	堀谷戸川と和泉川に対して、湧水の影響を調べられますが、湧水すなわち地下水の予測は不確かな点が多く、必ずしも予測通りにいくとは限りません。開催期間が半年間と比較的長いので、開催中の事後調査の一環、途中段階の調査をする予定はありますか。 [7/28 審査会]	環境アセスメントの場合、予測や保全措置の効果に不確実性があるとみなされた場合には、その確認のための事後調査が一般的に行われています。必要性について予測評価の結果を踏まえて判断し、必要があれば事後調査で対応することを考えています。 [7/28 審査会]	説明済 [7/28 審査会]
		環境保全措置も含めて、事後調査の検討もお願いしたいと思います。 [7/28 審査会]	—	
6 騒音	6-1	調査区域において、南側の住宅地の辺りは環境基準を満たしている状況です。そこに交通がたくさん入り込んだりすると交通騒音の増加が懸念されます。どのようにお考えですか。 [7/11 審査会]	南側の住宅は細谷戸団地だと思いますが、今のところ細谷戸団地の前を主とした交通のルートは考えていません。なるべくお住まいの方に御迷惑のかからない交通のルートを検討していきたいと考えています。 [7/11 審査会]	説明済 [7/11 審査会]
	6-2	行催事における音響施設の使用に伴う騒音の予測方法を道路環境影響評価の技術手法の ASJ CN Model としています。建設工事騒音の予測のモデルだと思いますが、イベント時の音響機器の利用とはだいぶ音源など想定条件が変わってきます。どのように予測を考えていますか。 [7/11 審査会]	今回イベント時には音響施設等を音源に考えています。その上で距離減衰や遮蔽効果を考慮した予測を行い、その予測式というか考え方を ASJ CN Model を参考にしながらやっていくという考えです。 [7/11 審査会]	説明済 [7/11 審査会]
		音源自体は工事に伴って発生する音とイベントの音響機器の音は異なると思いますが、他の事例を参考にし、設定し直す必要があると思います。そういうことを随時取り入れつつ、伝搬や遮蔽に関しては、建設工事騒音の予測を倣ってという理解でいいでしょうか。 [7/11 審査会]	その通りです。 [7/11 審査会]	
8 地域社会	8-1	バスターミナルの位置が環状4号線の西側なので、バスを降りた来場者は道路を横断して会場に行きますが、横断方法はどのようになっているのでしょうか。 仮に平面の場合、歩行者が渡っている間は、車はそこを通れなくなるので、車の処理にも影響が出ます。そのあたりどう考えているのでしょうか。 [5/31 審査会]	まだ十分整理ができていないです。何が一番効率的なのか、効果的なのかも含めて、今後しっかり整理していきたいと考えています。 また、警備員や安全誘導員を置くことは当然なので、そういったことも合わせながら、安全対策をしっかり考えていきたいです。 [5/31 審査会]	補足資料3で 説明済 [7/11 審査会]

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
8 地域社会	8-2	<p>パークアンドライド駐車場の周辺でも交通混雑が発生するかと思えますので、その周辺でも現況調査をしておく必要があると思えます。調査をした上で、影響予測する必要があると思えますが、どう考えているのでしょうか。 [5/31 審査会]</p>	<p>いくつか候補を作り、どこが一番効率的か、何か所がいいのかも今整理しています。しかし、その地域の方もいるので、これについてはもう少ししっかり整理してお見せたいです。できるだけ今の現況よりも負荷がかからないように、例えば、既に今駐車場として使われている施設や大きな工事造成を伴わずに駐車場として利用できる場所をいくつか選定して、そこからのルートも合わせて検討し、選定していきたいと考えています。 [5/31 審査会]</p>	<p>説明済 [5/31 審査会]</p>
		<p>既存施設には当然既存の需要があつて造られていますので、そこを利用しようと思うと、それを食ってしまわないと停められないです。そのあたりもきちんと検討した上で、設定する必要があると思えます。 [5/31 審査会]</p>	<p>例えばという形で申しましたが、選定した場所については御意見も踏まえて、しっかり調整していきたいと考えています。 [5/31 審査会]</p>	
		<p>パークアンドライドに関して、駐車場がどこに配置されるか、それによってその周辺で交通混雑が起こるかと思えます。これについては、準備書段階ではなく、方法書段階で駐車場の周りの主要交差点を選定して調査を行っておく必要があると思えます。いかがお考えですか。 [7/11 審査会]</p>	<p>パークアンドライドの駐車場について、今候補地いくつか選定し、どれが一番効率的なのかを調整、調査しているところです。輸送計画を固める中で、パークアンドライドがどのぐらい寄与するのかも整理し、準備書で示していきたいと考えています。 パークアンドライドの周辺の交通混雑に関しては、必要に応じて調査を行って示していきたいと考えています。 [7/11 審査会]</p>	<p>説明済 [7/11 審査会]</p>
		<p>方法書で示されている会場周辺の交差点以外にも、選定されたパークアンドライド駐車場周辺で交通調査を行う可能性はあると理解していいでしょうか。 [7/11 審査会]</p>	<p>これからパークアンドライドの駐車場やルートを検討し、まとめていく段階ですので、その中で必要な場所においては、調査についても検討していきたいと考えています。 [7/11 審査会]</p>	
		<p>どうしても現在、明らかにできないということであれば、パークアンドライドの場所を決めた時点で、本来方法書で必要であった調査の地点についても選定してもらふことになると思えます。 [7/11 審査会]</p>	<p>—</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
8 地域社会	8-3	<p>予測方法は、交差点需要率などを求めるかと思いますが、これだけ大きなイベントですと、交通の制御や信号の設定の仕方なども現状と大きく変わることが想定されます。それらをきちんと設定した上で予測を行わないと、交差点需要率や混雑度などの数値も正しいものが出せないで、それらをきちんと設定した上で、予測評価を行ってほしいです。</p> <p>[5/31 審査会]</p>	<p>御意見を踏まえて、しっかり整理していきたいと考えています。</p> <p>[5/31 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[5/31 審査会]</p>
	8-4	<p>メインの入場口がある側と、道路を挟んで右下側の政府出展がある側の二つのエリアの行き来について、立体で交差しているように見えますが、その理解でいいでしょうか。</p> <p>[7/11 審査会]</p>	<p>立体にするか平面交差にするかは、まだ検討を進めている状況です。運営の事業コストなども加味し、より効率的で安全な形を検討していきたいと考えています。</p> <p>[7/11 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[7/11 審査会]</p>
		<p>仮に平面交差する場合には、安全上の配慮も必要になると思いますので、準備書段階ではその点について配慮をする内容や対策する内容について、示してください。</p> <p>[7/11 審査会]</p>	<p>準備書の段階で、しっかり整理してお見せしていきたいと考えています。</p> <p>[7/11 審査会]</p>	
	8-5	<p><u>意見書を見ると、輸送計画について御意見がたくさん出ていると思います。主な輸送手段は、近くの駅からシャトルバスだと思われます。4駅ほど乗り換えを想定していると以前説明がありましたが、鉄道という輸送力の大きい手段から、バスという限られた容量の手段に乗り換えが行われますので、結節点となる場所で、滞留が非常に大きくなると思われます。その部分について、滞留する人が十分滞留できるスペースが確保できるか、周辺住民の方が駅や道路の利用に不都合が生じないかについて考えを教えてください。</u></p> <p>[7/28 審査会]</p>	<p><u>鉄道駅からシャトルバスへの乗り換えは、我々も課題だと考えています。鉄道事業者や道路管理者、警察等の関係機関としっかり協議しながら、対応を考えていきたいと思っています。分担率をまだ示せていない状況ですので、準備書までに整理して示したいと思っています。また、輸送計画が固まった段階で、周辺の方への周知もしっかりやっていきたいと考えています。</u></p> <p>[7/28 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[7/28 審査会]</p>
		<p>準備書のときまでお願いします。</p> <p>[7/28 審査会]</p>	—	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
9 景観	9-1	公園事業でも申しましたが、風致地区、市民の森の方に日本庭園を造るとかの影響は、きちんと博覧会の影響として評価をしてほしいです。 [5/31 審査会]	日本庭園は市民の森との林縁部にあるので、中央部の方にずらしていきます。生物の生息空間に配慮するというので、林縁部とか、重要な部分は、多くの人が一度に来て、長い時間滞在するような施設をできるだけ設置しないように、配置を考えていきたいです。 [5/31 審査会]	補足資料 4 で説明済 [7/11 審査会]
		眺望景観の視点場と撮影方向を示していますが、圍繞景観の要素を市民の森だけに絞っているような印象を受けます。例えば東側のゴルフ場の際に残るような樹林、あるいは流域の境界部分にある広い畑、そういったものも構成要素になると思います。この内部に関して評価する視点を検討してほしいです。 [7/11 審査会]	瀬谷市民の森や樹林地に関しては、圍繞景観として、この方面のモニタージュをしっかり作って予測評価していこうと考えています。もし必要な方角等があれば、検討できたらと思っています。具体的にあれば御指摘いただければと思います。 [7/11 審査会]	補足資料 7 で説明済 [7/28 審査会]
	9-2	具体的な地点としては、保全措置が見える地点が含まれるといいと思います。例えば、相沢川の河道沿いに景観を残しつつ環境保全をする効果が見えるような地点を保全措置のエリアの真ん中に置いたり、市民の森に関しても保全措置を実施する中心地点などで圍繞景観を把握することが効果的だと思います。堀谷戸川の駐車場ゾーンは景観の影響が大きそうなので、北向きに一枚取るような調査地点 27 の地点、あるいはもう少し上か、こういう北に対する眺望景観があってもいいと思います。 [7/11 審査会]	堀谷戸川を見るような地点として、調査地点 27 の視点が、公園事業の調査で区域内を広く見込むように写真を撮られていると聞いていますので、この地点から駐車場方向の眺望も確認できると考えています。 方法書では、現在利用のありうる地点からの眺望への影響を見ることを基本に考えており、現状でこのエリアに立ち入って眺望利用はないという状況なので、内部に新たな視点を設けることはできればやらずに予測評価できればというふう考えています。 例えば、農地や残る樹林への影響に関しては、調査地点 27 から南東側に一部農地が残るエリアがあり、農地での見え方、視覚的な影響はその方向を使った検討ができます。調査地点 26 の南側に樹林を残すエリアがあり、残る樹林がどのような形で視覚的に見えてくるのかという検討も 26、27 の地点からもしくは 22 でも確認できると考えています。 [7/11 審査会]	
	公園の内部に関しては、周りから内向きを取ればいいので、こういった視点の向きを増やすことで対応できるのではないかと思います。 [7/11 審査会]	区域内に向けての眺望がカバーできるような写真撮影ができていると聞いていますので、それを用いているいろいろな方向での検討を実施できればと考えています。 [7/11 審査会]		

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
9 景観	9-2	<p>公園事業でやるので、それでカバーできると言っていますが、この博覧会事業の中で出てくる影響をきちんと捉えることが大事だと思います。例えば調査地点 27 のところも、おそらく北側の駐車場の問題の方が大きくて、きちんと調査する必要がありますのではないのでしょうか。生態系に関しても同様ですが、公園事業で評価できていれば、それは公園としても残り続けるという想定ができますが、博覧会の中で整備される範囲が、特に影響を及ぼすものに対してきちんと評価する必要があります。内側も堀谷戸川のエリアも見た方がいいのではないかということを申しました。 [7/11 審査会]</p>	<p>説明が足りなくてすみません。あくまでも公園事業と連携して使える調査資料を使うということです。調査地点 26 や 27、委員の御指摘があったような形で、向きも可能な限り会場の方を向けるような調査も提示していきたいと考えています。博覧会事業の予測評価なので、そこをしっかりと考えて、映す方向やフォトモンタージュは考えていくという意味です。 [7/11 審査会]</p>	<p>補足資料 7 で 説明済 [7/28 審査会]</p>
		<p><u>調査地点を追加検討いただきました。よろしいかと思えます。</u> [7/28 審査会]</p>	<p>—</p>	